

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
日本メディカル福祉専門学校	平成1年3月29日	瓶井 修	〒533-0015 大阪市東淀川区大隅1-3-14 電話 06-6321-0862															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人瓶井学園	昭和58年9月26日	瓶井 剛	〒533-0011 大阪市東淀川区大桐2-6-6 電話 06-6329-6553															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
医療	医療専門課程	臨床工学科	文部科学省告示平成12年 2月8日第17号	—														
学科の目的	医療国家資格である「臨床工学技士」の資格取得をめざすとともに専門技術を習得し、かつ医療人としてふさわしい人間性を持った人材を育成することを目的とする。																	
認定年月日	平成26年 3月31日																	
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技												
	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数						時間	時間	時間	時間	時間							
3年	2940時間	2310時間	時間	510時間	120時間	時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
120人	46人	1人	7人	34人	38人													
学期制度	前期4/16~9/30 後期10/1~2/24		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験およびレポートで評価を行う。秀優良可評価 秀:100点~90点 優:90点~80点 良:79点~70点 可: 69点~60点														
長期休み	学年始め:4/1~4/15(登校日あり) 夏 季:7/23~8/31 冬 季:12/23~1/6 年末:2/25~3/31		卒業・進級 条件	各学年における設定科目に合格し、欠課数が各科目の講義コマ数の1/3を超えない、かつ学年全体の講義コマ数の1/4を超えないことで進級できる。3学年全ての科目に合格し、上記の欠課数を超過していなければ卒業できる。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生の質問には個別で対応している。また個人面談を実施しており、問題点があれば把握し対処している。		課外活動	■課外活動の種類 臨床工学科同窓会組織との活動 学生との意見交換会や就職指導、病院見学、特別講義など ■サークル活動: 無														
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 病院、クリニックなど ■就職指導内容 求人票の見方、病院見学指導、面接指導、履歴書の書き方指導など ■卒業者数: 25 人 ■就職希望者数: 17 人 ■就職者数: 15 人 ■就職率: 88.2 % ■卒業者に占める就職者の割合: 60 % ■その他 進学者数 1人		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床工学技士国家試験</td> <td>②</td> <td>25名</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>第2種ME技術実力検定試験</td> <td>③</td> <td>20名</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	臨床工学技士国家試験	②	25名	17名	第2種ME技術実力検定試験	③	20名	1名
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数													
臨床工学技士国家試験	②	25名	17名															
第2種ME技術実力検定試験	③	20名	1名															
(平成 30年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当する 記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄																
中途退学 の現状	■中途退学者: 1 名 ■中退率: 1.6 % 平成30年4月1日時点において、在学者62名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者61名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 補習授業に実施、および個人面談や校長面談の実施、保護者との電話連絡、3者面談など																	
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 瓶井学園奨学金制度 指定校推薦合格者、社会人リカレント入試合格者、AO入試合格者などにおいて、入学金免除 3年間で90万円の授業料減額 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																	
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																	
当該学科の ホームページ URL	URL:WWW.nmf.ac.jp																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学者、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません。「就職したが就職先が不明の者は就職者として扱」。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床現場で実際に働く「臨床工学技士」の方々を委員に招き、新しい医療技術や刻々と新しくなる医療機器に対応させるため現場に必要な知識や技術を取り入れる。これらの意見を基礎科目や専門科目の内容に反映させ、学生に対してフィードバックしていく事を基本的な方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成における意思決定の過程

①教務規則により、カリキュラムの開発・改善等を目的とした教育課程編成委員会を設置する。

②委員会を開催、各委員から意見・提案を受ける。

③教務会議を開き、委員会であがった意見・提案をどのように取り入れ、改善・開発等するかを検討、詳細を決定する。

④最終的に学校長の承認を得て、実施する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
山崎 康祥	大阪府臨床工学技士会 理事	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1 年更新)	①
近藤 昭彦	大正くすのきクリニック 透析室長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1 年更新)	③
瓶井 修	日本メディカル福祉専門学校 学校長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1 年更新)	
中道 和則	日本メディカル福祉専門学校 教務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1 年更新)	
楠部 和恵	日本メディカル福祉専門学校 教務主事	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1 年更新)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回実施(6月～7月と12月～2月)予定であるが、必要に応じて臨時に開催する。

(開催日時)

第1回 令和元年7月11日 15:00～17:00

第2回 令和2年2月13日 15:00～17:00 実施予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床実習における様々な問題点を解決するために、現場で働く臨床工学技士の方(卒業生)に特別講義を実施していただいている。また臨床実習前に患者さん対応の実習を卒業生のいるクリニックにおいて多数の卒業生参加で指導を行っていただいている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省の指定カリキュラムに従い、連携している病院にて臨床工学技士として必要な血液浄化業務、手術室集中治療室業務、医療機器管理業務などの業務についての習得と医療人として病院で働くことの責任の重さを理解させることを目的として合計180時間以上の臨床実習を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習において、臨床現場の臨床工学技士に病院で働くのに必要な基本的な知識の習得、患者さんの症例を見ながらの治療方針や治療内容について臨床工学技士としての関わり方や役割などを指導していただいている。実習後に臨床実習指導者に各業務に関する実習確認表(学生の評価)をいただいている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床工学技士の行うおもな業務について実際の知識を身につける。主な学習として医療機器管理実習、血液浄化業務実習、集中治療室及び手術室実習があります。	関西医科大学附属病院、兵庫医科大学病院、大阪赤十字病院、武田病院、八尾徳洲会総合病院など

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学生の質の変化などに対応し、的確な指導を行うために学生指導に関する研修および臨床工学技士の業務に関する最新の技術、知識を得る事を目的として研修規定に基づき組織的に研修に参加する事を基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和元年11月9日10日 第26回近畿臨床工学会 京都テルサ 参加予定  
 令和元年11月23日 第3回日本メディカル工学研究会 日本理工情報専門学校 参加予定

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和元年7月19日大専各人権教育委員会研修参加 大阪私学会館 大専各主催  
 令和元年8月9日大専各留学生担当教職員向け研修会参加 大阪私学会館 大専各主催

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

大阪府臨床工学技士会、近畿臨床工学技士会やチームCE研究会、心臓治療に関する学会、工学分野においての情報処理に関する研修などが主催する研究会および研修に参加する。学校内においても外部から講師や現場で活躍する卒業生を招き専門分野における研修を行う。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・ 大阪府専修学校各種学校連合会が主催する研修に参加

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校内だけでなく学外の方々を委員に招き、自己点検・自己評価の各評価項目について意見をいただき、その結果を反映させていく

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・目的・育成人物像の設定、専門分野の特性の明確化</li> <li>・職業教育の特色の明確化</li> <li>・社会経済のニーズ等を踏まえた将来構想の設定</li> <li>・理念・目標・特色等の学生・保護者への周知</li> <li>・業界ニーズに向けた教育目標・育成人物像の設定</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的に沿った運営方針の策定</li> <li>・運営方針に沿った事業計画の策定</li> <li>・運営組織・意思決定機能の明確化・機能状況</li> <li>・人事・給与規定の整備</li> <li>・教務・財務等の組織整備等意思決定システムの整備</li> <li>・業界や・地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備</li> <li>・教育活動等に関する情報公開</li> <li>・情報シフト等による業務効率化</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等の策定</li> <li>・学科目標に対応した教育到達レベル・学習時間確保の明確化</li> <li>・学科等カリキュラムの編成状況</li> <li>・実践的職業教育の視点に立ったカリキュラム開発・工夫</li> <li>・関連分野の企業・団体等との連携によるカリキュラム作成・見直し</li> <li>・実践的職業教育の体系的な位置づけ</li> <li>・授業評価の実施・評価体制</li> <li>・職業教育に対する外部関係者からの評価体制</li> <li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定基準の明確化</li> <li>・資格取得等の指導体制、カリキュラムの体系的な位置づけ</li> <li>・人物育成目標達成に向けた教員の確保</li> <li>・業界との連携に優れた教員確保等のマネジメント</li> <li>・先端的知識・技能修得のための研修、指導力向上への取組</li> <li>・職員の能力開発のための研修の実施</li> </ul>

(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率向上への取組</li> <li>・資格取得率向上への取組</li> <li>・退学率低減への取組</li> <li>・卒業生・在校生の社会的活躍・評価の把握</li> <li>・卒業後のキャリア形成の把握と教育活動改善への活用</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制への整備</li> <li>・学生相談に関する体制への整備</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制への整備</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制</li> <li>・課外活動に対する支援体制の整備</li> <li>・学生の生活環境への支援</li> <li>・保護者との適切な連携</li> <li>・卒業生への支援体制</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備</li> <li>・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育への取組</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備の整備状況</li> <li>・学内外の実習施設・インターンシップ等の教育体制の整備</li> <li>・防災に対する整備</li> </ul>
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動の適正な実施</li> <li>・学生募集活動での教育成果の報知</li> <li>・学納金の妥当性</li> </ul>
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な財務基盤の安定性</li> <li>・予算・収支計画の有効性・妥当性</li> <li>・財務の会計監査の適正な実施</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営</li> <li>・個人情報保護の対策</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善</li> <li>・自己評価結果の公開</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源・施設を活用した社会貢献・地域貢献</li> <li>・学生ボランティア活動への奨励・支援</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練受託等の実施</li> </ul>
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入れ・派遣についての戦略</li> <li>・留学生の受入れ・派遣・在籍管理等手続きの適正な実施</li> <li>・留学生の学修・生活指導等についての体制整備</li> <li>・学習成果の国内外での評価への取組</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会を開催、「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って実施した自己点検・自己評価結果に対して委員から評価・意見を受け、次年度の教育活動その他、学校運営の改善等に活用することを組織として決定した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
山崎 康祥	大阪府臨床工学技士会 理事	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1 年更新)	企業等委員
蔵敷 重壽		平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1 年更新)	高等学校 元校長
北野 暢隆	社会福祉法人若葉会保育園こどものくに 園長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1 年更新)	企業等委員
岡本 高博	社会福祉法人 西成区社会福祉協議会	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1 年更新)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

<http://www.nmf.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者に情報の提供(学校案内送付、訪問など)を積極的に行いホームページ等も最新の情報を提供していく事を基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色</li> <li>・理事長名、所在地、連絡先等</li> <li>・学校の沿革、歴史</li> </ul>
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者に関する受入れ方針、収容定員</li> <li>・カリキュラム(科目編成、時間割、授業方法及び内容)</li> <li>・取得を目指す資格、合格を目指す検定等</li> <li>・卒業後の進路(主な就職先、主な進学先)</li> </ul>
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の紹介</li> </ul>
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習・実技等の取組状況</li> <li>・就職支援等への取組支援</li> </ul>
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事への取組状況</li> </ul>
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援への取組状況</li> </ul>
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金の取扱(金額)</li> <li>・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)</li> </ul>
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書</li> </ul>
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価・学校関係者評価の結果</li> <li>・評価結果をふまえた改善方策</li> </ul>
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生の受入れ、派遣状況</li> </ul>
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:[WWW.nmf.ac.jp](http://WWW.nmf.ac.jp)

授業科目等の概要（平成31年4月1日現在）

医療専門課程 臨床工学科																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	人間の心にはどんな特徴があるのか、心の働きはどんな性質のものかについて学習します。患者の心理状態を理解する為の一つの手段として、心理学の知識を活用できるようになる事が目標です。	1前	30	1	○	△		○			○		
○			倫理学	倫理学の概要を学習します。医療従事者としてどうあるべきか、「医の倫理」を考える上で必要とする教養を身につける事が目標です。	1後	30	1	○	△		○				○	
○			社会学	社会学の基本的な考え方を学習します。個人と社会とのかかわりについて考える力を養う事を目標とします。	1前	30	1	○	△		○				○	
○			教育学	教育学の概要を学習します。私達がこれまで学んできた学校教育は私達にとってどんな意味をもっていたのか、また臨床工学技士の教育についても考えていきます。	1前	30	1	○	△		○				○	
○			数学	臨床工学に必要な基本的な数学を行います。国家試験で必要な計算および臨床現場で必要とされる計算など例を挙げながら進めていきます。	1通	60	2	○	△		○			○		
○			物理学	医用機器の動作を理解する為に必要な物理的知識を修得する事を目標とします。高等学校の物理の知識を前提とし、力学を中心にさらに高度な理論に挑戦していきます。	1通	60	2	○	△		○			○		
○			化学	生化学、物性工学、材料工学を学習する為の基礎知識として無機化学、有機化学、高分子化学を中心に学習します。	1前	30	1	○	△		○			○		
○			生物学	生化学、物性工学を学習する為に必要な生物学知識を修得する事を目標とします。また、専門科目及び専門基礎科目の中の医学を学習する基礎として生物学を学習します。	1前	30	1	○	△		○			○		
○			英語	臨床工学技士は日常英語の医学分野の英語を理解する必要があります。1年次では日常英語について学習し、2年次で医学分野の英語を学習します。	1通 2通	120	4	○	△		○				○	
○			公衆衛生学	医療従事者には病気を治療する知識ばかりではなく病気を予防する知識も必要です。授業では公衆衛生全般について学習し、健康の保持、予防医学の重要性を正しく理解する事を目標とします。	1前	15	1	○			○				○	
○			人の構造・機能	医学の発達、医療技術の発達、医療従事者の倫理などについて学習します。これからの医療はどうあるべきか、そして自分が医療従事者になった場合のあるべき姿について考えて下さい。	1前	60	2	○	△		○				○	







○		生体機能代行装置学Ⅰ	人工透析・人工呼吸・人工心肺に関わる生体機能代行装置の適切な操作と、保守点検が出来るよう、生体機能代行装置の基本的知識と技術について学習し、各装置の操作と保守点検の実習も行います。	2後	90	3	○	△		○		○	○
○		生体機能代行装置学Ⅱ		3通	270	9	○	△	△	○	○	○	○
○		医用機器安全管理学Ⅰ	医用機器の臨床応用を高い安全性及び信頼性をもって行えるよう、安全・管理に関する基礎事項について学習します。各種エネルギーの人体への危険性から、私達の体を守る為の安全対策と安全基準及び電気的安全性の測定、安全管理技術等について学習し、実習も行います。	2後	60	2	○	△	△	○			○
○		医用機器安全管理学Ⅱ		3前	60	2	○	△	△	○			○
○		関係法規	臨床工学技士として必要な法令について学びます。臨床工学技士の業務範囲を正しく理解する事が目標です。	3前	30	1	○			○		○	
○		臨床医学総論Ⅰ	臨床工学技士の業務に必要な臨床医学的な知識について幅広く学習します。主な項目として呼吸器系、循環器系、代謝系、神経系、腎臓泌尿器系、消化器系、血液系の各疾患と感染症、麻酔科学、集中治療医学、手術部医学等について学習します。	2後	60	2	○	△		○		○	
○		臨床医学総論Ⅱ		3通	150	5	○	△		○		○	
○		臨床実習	臨床工学技士の行う主な業務について実際的な知識を身につけます。主な学習として、医療機器管理業務実習、血液浄化療法実習、集中治療室及び手術室実習があります。	3後	180	4				○		○	○
合計			47科目	2940時間									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各学年における設定科目に合格し、欠課数が各科目の講義コマ数の1/3を超えない、かつ学年全体の講義コマ数の1/4を超えないことで進級できる。3学年全ての科目に合格し、上記の欠課数を超えていなければ卒業できる。	1学年の学期区分	前後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。